

令和6年度 第1回社会教育委員会議

日 時：令和6年6月12日（水）
午後2時～

場 所：山形市中央公民館4階 大会議室

次 第

1 開 会

2 委嘱状交付

3 教育長あいさつ

4 自己紹介

5 報 告

(1) 令和5年度社会教育事業の実施状況について

資料1-1

資料1-2

(2) 令和6年度の社会教育事業の計画について

資料2

6 そ の 他

(1) 第15回山形県社会教育研究大会について

資料3

(2) 山形市子ども会育成連合会の会報について

7 閉 会

令和6年度 山形市社会教育委員名簿(五十音順・敬称略)

氏 名	役 職 等
阿部 康子	山形市女性団体連絡協議会 顧問
安藤 耕己	山形大学 地域教育文化学部 地域教育文化学科 教授
岡野 守昭	山形市西部公民館長
加藤 隼人	東北文教大学 人間科学部 子ども教育学科 准教授
渋間 淳一	羽陽学園短期大学附属 鈴川幼稚園 園長
鈴木 善太郎	山形市議会議員
高橋 あゆみ	山形市PTA連合会 母親委員会 委員長
高橋 修	山形市立第十中学校 校長
檀上 祐樹	東北芸術工科大学 デザイン工学部コミュニティデザイン学科 准教授(学科長)
新関 徳次郎	山形ふれあいマーケット 会長
畑 秀生	山形青年会議所 監事
星野 みち子	山形市食生活改善推進協議会 会長
細川 直弥	山形市立蔵王第一小学校 校長
山口 由美	山形市芸術文化協会 会員
渡辺 元	山形市議会議員

【山形市教育委員会】

金沢 智也	教育長
高橋 一実	教育部長
和田 裕樹	少年自然の家所長
阿部 宏	図書館長
佐藤 哲也	教育委員会事務局次長(兼)社会教育青少年課長
山川 修	教育委員会事務局社会教育青少年課社会教育推進総括主幹(兼)社会教育青少年課長補佐
佐藤 由美子	社会教育青少年課 課長補佐(兼)青少年係長
大木 由紀子	社会教育青少年課 課長補佐(兼)社会教育係長
鈴木 亀一朗	社会教育青少年課 庶務係長
小林 星太	社会教育青少年課 指導主事・社会教育主事
平田 詳	社会教育青少年課 指導主事・社会教育主事
小林 さくら	社会教育青少年課 主任
志田 耕士朗	社会教育青少年課 主事
佐藤 昌宏	社会教育青少年課 協働活動員

令和 5 年度社会教育事業の実施状況について

1 公民館の事業

(1) 公民館設置数 8 館

(2) 公民館における社会教育事業について

社会の変化にあわせて、「個人の要望」と「社会の要請」のバランスのとれた学習機会を提供するために、行政各機関、社会教育関係団体、NPO 法人、大学等との連携・協力関係を構築し、全市民を対象に社会的要請学習を展開した。ボランティア団体、大学等の高等教育機関との連携・協力関係を構築し、全市民を対象に社会的要請学習を展開した。

また、公民館が立地する地域との日常的な関わりを重視し、「ふれあい交流」、「地域と共に考えるまちづくり」をテーマに、それぞれの地域の課題や実情を踏まえ、地域との協力のもと、独自の企画・運営による地域づくり学習を各公民館において展開した。

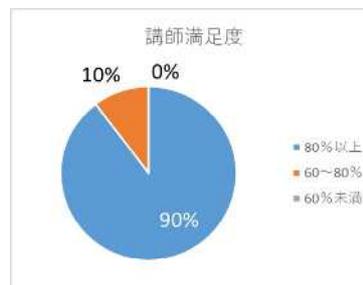
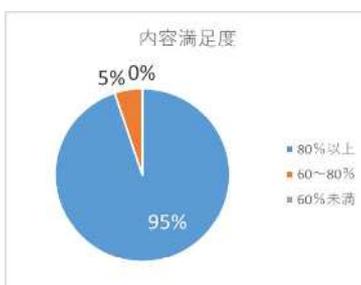
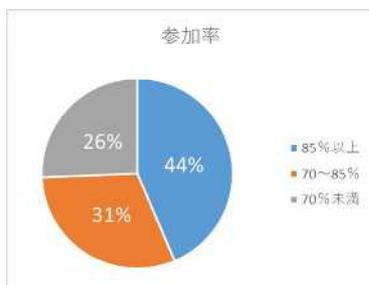
(3) 公民館事業の実施状況

①-1 社会的要請学習 事業実績

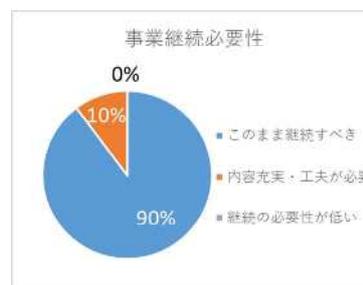
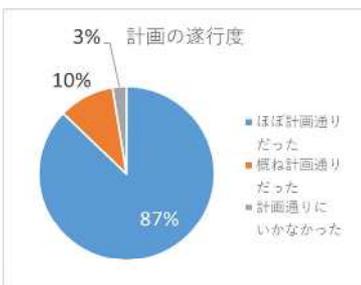
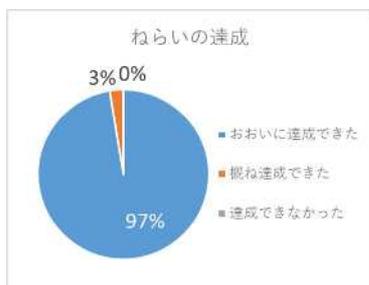
学習テーマ	担当公民館	事業数 (事業)	講座数 (回)	延べ参加者数 (人)
ICT 役立つ ICT 活用術	全公民館	11	69	763
ライフデザイン 自分らしく今を楽しむ 生活術	西部公民館 北部公民館	4	8	122
環境・エネルギー 行って見て聴いて実践エコライフ	中央公民館 元木公民館	4	6	78
健康づくり わたしと家族の健康生活	東部公民館 江南公民館	4	8	158
防災・防犯 防災・防犯テクニック術	南部公民館 霞城公民館	4	5	52
若者支援 まちなかサードプレイス	社会教育青少年課 中央公民館	2	19	147
子ども支援 体験子ども教室	社会教育青少年課 全公民館	11	28	565
合計		40	143	1,885

①-2 社会的要請学習 事業評価

◆ 客観的評価 (参加者アンケート)



◆ 個別評価 (担当職員所見)

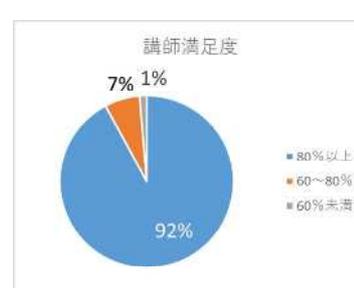
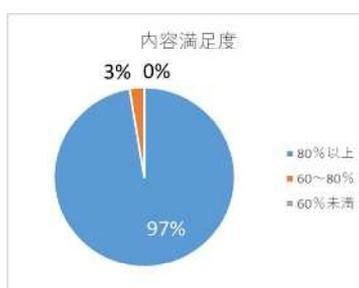
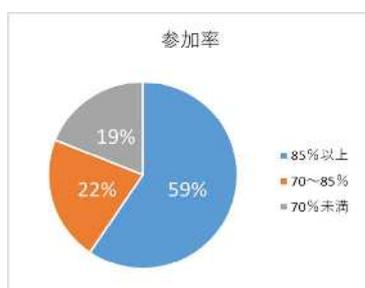


②-1 地域づくり学習 事業実績

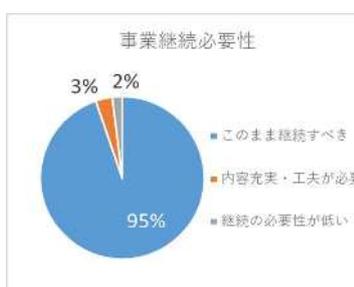
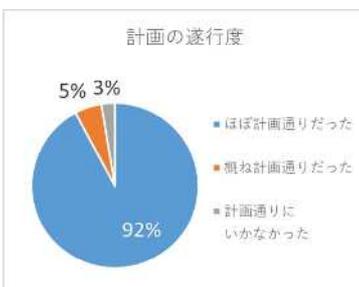
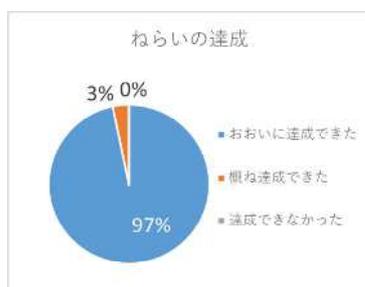
公民館		地域住民のふれあい交流の促進					地域と共に考 えるまちづくり	ホール・ ギャラリー 事業	合計
		家庭教育支援	子ども育成	若者支援	まるごと やまがた	その他			
中央	事業数(事業)	1	2	1	2	5	6	6	23
	講座数(回)	2	2	2	4	9	8	16	43
	参加者数(人)	32	109	1,700	142	124	121	2,729	4,957
東部	事業数(事業)	1	2	1	3	3	2	-	12
	講座数(回)	1	6	1	5	7	21	-	41
	参加者数(人)	18	94	12	94	2,324	185	-	2,727
西部	事業数(事業)	2	2	2	2	8	3	-	19
	講座数(回)	7	4	2	5	12	50	-	80
	参加者数(人)	68	41	12	138	3,818	846	-	4,923
南部	事業数(事業)	1	2	1	2	8	3	-	17
	講座数(回)	1	7	1	4	13	28	-	54
	参加者数(人)	9	123	22	47	1,994	689	-	2,884
北部	事業数(事業)	1	2	1	4	7	4	-	19
	講座数(回)	2	9	1	7	10	8	-	37
	参加者数(人)	28	223	15	112	1,296	731	-	2,405
江南	事業数(事業)	2	2	1	1	5	3	-	14
	講座数(回)	3	12	3	2	12	55	-	87
	参加者数(人)	27	194	49	20	3,101	1,010	-	4,401
霞城	事業数(事業)	1	4	1	5	14	1	-	26
	講座数(回)	2	16	1	5	25	1	-	50
	参加者数(人)	27	276	7	160	3,225	50	-	3,745
元木	事業数(事業)	2	5	1	4	10	1	-	23
	講座数(回)	3	6	3	4	53	1	-	70
	参加者数(人)	42	148	38	51	1,359	78	-	1,716
合計	事業数(事業)	11	21	9	23	60	23	6	153
	講座数(回)	21	62	14	36	141	172	16	462
	参加者数(人)	251	1,208	1,855	764	17,241	3,710	2,729	27,758

②-2 地域づくり学習 事業評価

◆ 客観的評価 (参加者アンケート)



◆ 個別評価 (担当職員所見)



③ 対象別事業実績

区 分	地域づくり学習						社会的要請学習			合 計		
	主 催 事 業			共 催 事 業			事業数 (事業)	講座数 (回)	参加者数 (人)	事業数 (事業)	講座数 (回)	参加者数 (人)
	事業数 (事業)	講座数 (回)	参加者数 (人)	事業数 (事業)	講座数 (回)	参加者数 (人)						
少 年	9	43	647	6	9	259	8	22	481	23	74	1,387
青 年	6	10	136	2	2	19	2	19	147	10	31	302
成 人	39	59	948	22	45	1,366	22	65	804	83	169	3,118
高 齢 者	5	45	671	12	165	2,735	2	27	315	19	237	3,721
親 子	14	18	739	4	14	242	4	7	87	22	39	1,068
そ の 他	7	8	1,626	27	44	18,370	2	3	51	36	55	20,047
合 計	80	183	4,767	73	279	22,991	40	143	1,885	193	605	29,643

(4) 公民館利用者数の推移 単位 (人)

利用種別	令和元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
公民館事業参加者	35,517	5,757	9,150	16,432	29,643
貸 館 利 用 者	314,592	140,773	144,424	181,408	229,019
合 計	350,109	146,530	153,574	197,840	258,662

(5) 公民館利用率 別紙 1 のとおり

2 社会教育青少年課の事業

(1) コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入と地域学校協働活動の実施状況について

① 学校運営協議会の設置状況

i. 学校運営協議会の設置状況

令和 4 年度に全小中学校(51 校)で設置済み ※資料 1-2 参照

ii. 学校運営協議会の実施回数

51 校(49 協議会) 合計 141 回(協議会平均 2.8 回)

【内訳】 2 回(14 協議会)、3 回(28 協議会)、4 回(6 協議会)、5 回(1 協議会)

iii. 令和 5 年度の主な熟議のテーマ

- ・かがやく〇〇地区の子どもを育む
- ・地域に根ざした教育課程を考える
- ・児童数減少に伴う学校と地域の連携
- ・地域で育む子ども像
- ・あいさつあふれる〇〇地域の理想の姿

②地域学校協働活動の実施状況

i. 地域学校協働活動推進員の配置状況

37校に配置済み（R6.5.1時点） ※資料1-2参照

ii. 主な取組

○各学校で共通して実施している主な地域学校協働活動

- ・社会科や生活科、総合的な学習の時間（産業、自然、歴史、民俗芸能、環境、など）の学習における地域住民による授業補助
- ・読み聞かせ
- ・登下校の見守り
- ・環境整備

○各学校・地域における特色ある地域学校協働活動

- ・ロング仲よし活動（昼休み）見守りウォーキング〈一小〉
- ・公民館での学習発表〈三小〉
- ・魚つかみ〈八小〉
- ・第十地区吹奏楽部〈十小〉
- ・山家田植え踊り〈鈴川小〉
- ・芋煮ふるまい〈千歳小〉
- ・ほたるの学習〈東沢小〉
- ・夏休みの学習支援、あこや姫、千歳山等の教材化〈滝山小〉
- ・きのこの学習（菌打ち、収穫祭）〈蔵王一小〉
- ・蔵王温泉秋季大運動会〈蔵王三小・二中〉
- ・紅花の学習（紅花栽培、ドライフラワー、コサージュづくりなど）
〈高瀬小、山寺小・中、高楯中〉
- ・富神山周辺巡り〈西山形小〉
- ・体力別遠足〈一中〉
- ・農作業体験〈八中〉

○学校運営協議会から実施につながった地域学校協働活動

- ・ボランティアによる読み聞かせ〈七小〉
- ・ほっとるうむ〈大郷小〉
- ・ほっとるうむ出羽
- ・たかせ元気会による映画上映会〈高楯中学校〉
- ・たかだて吹奏楽クラブ（高楯中学校）

iii. 地域住民等の参画状況

6, 121人

③「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に向けた教育委員会の取組

- ・教職員を対象とした「地域とともにある学校づくり研修会」の開催（8/1 令和2年度より実施）
- ・地域学校協働活動推進員及び学校運営協議会委員を対象とした「地域と学校の連携・協働研修会」の開催（11/9 令和3年度より実施）
- ・教職員や地域住民等を対象にした出前講座の実施（小中学校7回、その他関係団体3回）
- ・視察・取材の実施（学校運営協議会19回、地域学校協働活動12回）と、地協ニュース「ときたまご」（9号発行）による情報提供（R4よりホームページへ掲載）
- ・地域学校協働活動推進員情報交換会の実施（5/26、9/22、2/22予定）
- ・地域学校協働活動推進員委嘱時の推進員に対する活動内容説明
- ・山形市ホームページへの概要掲載（R4より）

(2) 放課後子ども教室推進事業

「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後や土曜日に、小学校の余裕教室などを活用し、子どもの安全安心な活動場所を提供するとともに、学習活動や集団での遊びのほか、価値ある体験活動や豊かなかかわりあいを通じて、子どもの自主性を培い社会性を育むことを目的に、平成19年度からモデル校として第一小学校と東小学校、平成20年度から大曾根小学校で放課後子ども教室を実施。令和4年度で一小、東小の放課後子ども教室を終了し、令和5年度より市内全小学校全児童を対象に行政主体型放課後子ども教室を実施している。

《事業実績》（令和6年3月末現在）

教室名	開催曜日	登録児童数（人）	開催日数（日）	延べ参加者数（人）
大曾根小放課後子ども教室	月～金	27	161	3,136
行政主体型放課後子ども教室	土・長期休業日		8	134

No.	学校名	学 校 運 営 協 議 会										地協推進員		
		設置年度			設置年月日	男女別集計			職業別集計					
		R2	R3	R4		女	男	総計	一般	教員	総計	委嘱済	委嘱日	初年度委嘱日
1	山形市立第一小学校		○		R3.10.1	2	7	9	8	1	9	●	R5.4.1	R3.11.17
2	山形市立第二小学校		○		R3.7.1	3	7	10	10		10	●	R5.4.1	R3.7.1
3	山形市立第三小学校		○		R3.7.1	3	7	10	10		10	●	R6.4.1	R4.10.1
4	山形市立第四小学校		○		R4.2.1	2	8	10	10		10	●	R5.4.1	R4.2.1
5	山形市立第五小学校		○		R3.4.1		10	10	9	1	10	●	R6.5.1	R3.4.15
6	山形市立第六小学校		○		R4.1.1	2	6	8	7	1	8	予定		R6.6.1
7	山形市立第七小学校			○	R4.9.1		7	7	6	1	7	●	R6.4.1	R4.10.1
8	山形市立第八小学校		○		R3.4.1		9	9	8	1	9	●	R6.4.1	R4.6.1
9	山形市立第九小学校	○			R2.4.1	3	7	10	9	1	10	●	R5.4.1	R3.5.21
10	山形市立第十小学校			○	R4.6.1	2	8	10	9	1	10	●	R6.4.1	R4.9.1
11	山形市立南小学校		○		R4.2.1	2	8	10	10		10	●	R6.4.1	R6.4.1
12	山形市立西小学校			○	R4.6.1	3	7	10	10		10	●	R6.4.1	R4.11.1
13	山形市立東小学校		○		R3.6.1	4	5	9	7	2	9	●	R5.4.1	R3.11.16
14	山形市立鈴川小学校		○		R3.9.1	3	7	10	10		10	●	R5.4.1	R5.4.1
15	山形市立千歳小学校			○	R4.4.1	3	7	10	10		10	●	R6.4.1	R4.5.1
16	山形市立金井小学校		○		R3.12.1		8	8	7	1	8	●	R5.4.1	R3.12.1
17	山形市立大郷小学校		○		R4.1.1	4	6	10	10		10			
18	山形市立明治小学校		○		R4.1.1	2	8	10	10		10	●	R5.4.1	R4.1.1
19	山形市立出羽小学校			○	R4.7.1	5	5	10	10		10			
20	山形市立楯山小学校		○		R4.2.1	3	7	10	9	1	10	●	R6.5.1	R6.5.1
21	山形市立高瀬小学校		○		R3.8.1	4	6	10	10		10	●	R5.4.1	R3.8.1
22	山形市立山寺小学校		○		R3.7.1	4	12	16	11	5	16	●	R5.4.1	R3.5.27
23	山形市立東沢小学校		○		R3.5.1	2	8	10	10		10	●	R5.7.1	R5.7.1
24	山形市立滝山小学校			○	R4.7.1	1	9	10	10		10	●	R6.4.1	R4.7.1
25	山形市立桜田小学校		○		R3.5.1	2	8	10	9	1	10	●	R5.4.1	R3.10.1
26	山形市立南沼原小学校			○	R4.4.1		8	8	7	1	8			
27	山形市立宮浦小学校		○		R4.3.1	1	7	8	8		8			
28	山形市立蔵王第一小学校			○	R4.9.1	2	7	9	9		9	●	R6.4.1	R4.9.1
29	山形市立蔵王第二小学校		○		R4.2.1	2	6	8	8		8			
30	山形市立蔵王第三小学校		○		R3.4.1	4	13	17	13	4	17	●	R5.4.1	R3.4.19
31	山形市立南山形小学校		○		R3.4.1	2	7	9	8	1	9	●	R5.4.1	R3.6.1
32	山形市立みはらしの丘小学校		○		R3.7.1	1	8	9	8	1	9	●	R5.4.1	R3.7.1
33	山形市立本沢小学校			○	R4.7.1	2	7	9	9		9			
34	山形市立西山形小学校	○			R2.4.1	1	9	10	10		10	●	R5.4.1	R3.6.1
35	山形市立村木沢小学校		○		R3.4.1	2	7	9	8	1	9	●	R5.4.1	R3.11.1
36	山形市立大曾根小学校		○		R3.4.1	2	6	8	7	1	8	●	R5.4.1	R3.4.12
1	山形市立第一中学校		○		R4.2.1	2	11	13	13		13	●	R6.4.1	R4.6.1
2	山形市立第二中学校		○		R4.2.1	2	7	9	9		9	予定		R6.6.1
3	山形市立第三中学校			○	R4.4.1	1	9	10	9	1	10			
4	山形市立第四中学校			○	R4.9.1		9	9	5	4	9			
5	山形市立第五中学校			○	R4.7.1	4	11	15	10	5	15			
6	山形市立第六中学校		○		R3.9.1		15	15	12	3	15	▲	R6.4.1	R6.4.1
7	山形市立第七中学校			○	R4.6.1	2	7	9	9		9	●	R6.4.1	R4.10.1
8	山形市立第八中学校			○	R4.9.1	2	13	15	15		15	●	R5.4.1	R5.4.1
9	山形市立第九中学校		○		R4.2.1	1	12	13	13		13			
10	山形市立第十中学校		○		R4.3.1		8	8	8		8			
11	山形市立金井中学校			○	R4.5.1	5	7	12	12		12	●	R5.12.1	R4.2.1
12	山形市立高楯中学校			○	R4.7.1	3	9	12	11	1	12	●	R6.4.1	R4.7.1
13	山形市立山寺中学校		○		R3.7.1	山寺小学校と一緒					▲	R5.4.1	R3.5.27	
14	山形市立蔵王第一中学校	○			R2.4.1	3	9	12	12		12			
15	山形市立蔵王第二中学校		○		R3.4.1	蔵王第三小学校と一緒					▲	R5.4.1	R3.4.19	
合計		3	32	16	51校	103	399	502	462	40	502	34人	37校	

令和 6 年度の社会教育事業の計画について

(1) 高校生等へのアプローチによる若者支援事業の充実と公民館利用者増への取り組み強化

① ボランティア等関係団体の活動支援【拡充】

令和 4 年度から取り組んできた青少年ボランティア関係団体との連携をさらに広げ、山形市の青少年にボランティアの活動機会を拡大する。

- ・ 青少年ボランティアの活動支援
- ・ ボランティア参加機会の提供
 - ➡ 各ボランティア団体等と連携し公民館事業等への参画について調整を行う。

(R 6 取組予定)

山大ボランティアサークル「ふれあい広場ビッキの会」

- ➡ 子ども支援事業「ビッキの会」での講師依頼

山形北高「ボランティアエンジェル」

- ➡ 子ども支援事業「春休み・夏休み学習会」(年間 5 回)への派遣依頼

惺山高校「SEIZANみらいプロジェクト」

市内各高校にボランティア参加機会の情報提供

② 若者支援 「まちなかサードプレイス」【拡充】

「サードプレイス Jr.」【新規】

高校生を対象とした若者支援事業として、中央公民館をサードプレイスとし、自己実現や多様な交流活動により成長し、将来の地域づくりに参画する人材の育成を図る。

また、新たに中学生を対象とした若者支援事業として、各公民館において中学生が企画・実施するプログラムを創設し、地域を学び、地域とつながる人材の育成を図る。

学習コーナーでの利用が多い中学生や高校生に、様々な目的で公民館を利用する機会をつくることで、若い世代にとっても公民館が生活の身近な施設となり、生涯にわたり学びや交流の拠点となるよう仕掛けていく。

- ・ 若者支援事業 (対象：高校生)・・・「まちなかサードプレイス」の実施
- ・ 若者支援事業 (対象：中学生)・・・「サードプレイス Jr.」の実施
- ・ 中学生や高校生の意見も反映した若者の公民館利用促進の強化

【まちなかサードプレイス 令和 6 年度企画内容 (案)】

○第 2 期まちなかサードプレイス (R5. 10～R6. 5)

- ・ 令和 5 年 10 月 18 日 (水)「キックオフミーティング」
- ・ 毎月最終水曜日「サードプレイスカフェ (企画会議・情報交換など)」
- ・ 2 月 23 日 (金)「高校生と先生方の交流～高校生によるぶっちゃけ教室～」
- ・ 5 月 5 日 (日)「オムニキン・KIN-BALL」
- ・ 5 月 29 日 (水)「フルタイムミーティング (最終回)」

○第 3 期まちなかサードプレイス (R6. 8～R7. 3)

- ・ 令和 6 年 8 月 21 日 (水)「オープニングカフェ」開催
- ・ 毎月最終水曜日「ホームルーム」開催 (情報交換、進捗状況確認)
- ・ 令和 6 年 8 月～令和 7 年 3 月 サードプレイスカフェ
- ・ 令和 7 年 3 月 26 日 (水)「クロージングカフェ」開催 (最終回)

【サードプレイス Jr. 令和 6 年度企画内容 (案)】

○開始年度

- 令和 6 年度・・・東部公民館、江南公民館、霞城公民館
- 令和 7 年度・・・南部公民館
- 令和 8 年度・・・元木公民館
- 令和 9 年度・・・西部公民館
- 令和 10 年度・・・北部公民館

(2) 世代間交流事業の強化【拡充】

地域における学びを通して多様な世代の交流から生まれる自己肯定感や社会貢献意識などを育み、個人や地域が幸せや豊かさを実感できる地域づくりを目指す。

- ・世代間交流事業の必須化
- ・世代間の交流を育む積極的な仕掛けづくりの実施

(3) SDGs の視点に立った「学び」の推進【新規】

社会的要請学習の講座を実施するにあたり、SDGs との関連を意識し、それをねらいに加えた講座の展開を図ることにより、講座に新たな価値を生み出し、市民の SDGs 意識の普及を図る。

- ・講座の全体像を踏まえ、SDGs の視点を加えた企画・立案の実施
- ・次第等へ SDGs アイコン等を表記し、見える化を行うことによる意識啓発

(4) 学校運営協議会事業、地域学校協働活動事業

山形市では学校運営協議会と地域学校協働活動を「一つの取組」として捉え、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を併せて実現する。

- ・学校運営協議会委員の任命
- ・地域学校協働活動推進員の委嘱と全校配置（令和6年5月1日時点で37校に配置）
- ・教職員を対象とした「地域とともにある学校づくり研修会」の開催（8/1 予定）
- ・地域学校協働活動推進員及び学校運営協議会委員を対象とした「学校を核とした地域づくり研修会」の開催（11/8 予定）
- ・教職員や地域住民等を対象にした出前講座の実施
- ・各学校及び地域団体等、地域学校協働活動推進員の取組の視察・取材の実施と、社教ニュース「ときたまご」による情報提供
- ・地域学校協働活動推進員情報交換会の実施（5/24、9/19、2/21 予定）
- ・地域学校協働活動推進員委嘱時の推進員に対する活動内容説明
- ・山形市ホームページへの概要掲載

(5) 放課後子ども教室推進事業

放課後子ども教室とは、放課後や週末等において、学校の余裕教室等を活用して全ての子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携・協働して学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する放課後等支援活動である。

①大曾根小放課後子ども教室

- ・1～6年生の全児童を対象に4/24から実施。年間165日実施予定。
- ・保護者との情報交換
- ・令和7年度新入学児童保護者への説明

②行政主体型放課後子ども教室

- ・公民館やコミュニティセンターを会場に、市内全学校全児童を対象に6/15から8回実施予定。

6月15日(土)	山寺コミュニティセンター	「どうぶつとのふれあい教室」
6月29日(土)	村木沢コミュニティセンター	「紙コップアート教室」
7月13日(土)	高瀬コミュニティセンター	「手・指で描く紅花アート」
7月30日(火)	江南公民館	「Unreal Engine 体験教室」
31日(水)	江南公民館	「Unreal Engine 体験教室」
9月28日(土)	東沢コミュニティセンター	「どうぶつとのふれあい教室」
10月26日(土)	本沢コミュニティセンター	内容未定
11月16日(土)	楯山コミュニティセンター	内容未定

③公民館における放課後子ども教室

- ・社会的要請学習「子ども支援」事業及び地域づくり学習「子ども育成」事業を公民館における放課後子ども教室として実施する。それに伴い、これらの事業において学校・地域との連携・協働を必須とする。
- ・子ども支援事業・・・計11事業28講座実施予定
- ・子ども育成事業・・・計24事業62講座実施予定

④放課後子どもプラン運営委員会の開催 (R7.2月予定)

【令和6年度 社会的要請学習 年間事業計画集計表】

学習テーマ	担当公民館	事業数	講座数
ICT 役立つICT活用術	全公民館	11	66
ライフデザイン 自分らしく今を楽しむ生活術	北部・元木	4	7
環境・エネルギー 行って見て聴いて実践エコライフ	中央・江南	3	6
健康づくり わたしと家族の健康生活	東部・霞城	6	8
防災・防犯 防災・防犯テクニック術	西部・南部	3	6
若者支援事業 まちなかサードプレイス・サードプレイス Jr.	社会教育青少年課 中央・東部 江南・霞城	5	49
子ども支援 体験子ども教室 ※公民館における放課後子ども教室として実施	社会教育青少年課 全公民館	11	28
合計		43	170
令和5年度 計画		40	129
前年度比		3	41

【令和6年度 地域づくり学習 年間事業計画集計表】

公民館		地域住民のふれあい交流の促進					地域と共に考 えるまちづくり	中央 ホール等	合計
		家庭教育支援	子ども育成	若者支援	まごころまつり	その他			
中央	事業数	1	3	1	3	6	3	7	24
	講座数	2	3	1	4	9	5	14	38
東部	事業数	2	3	1	3	4	2	-	15
	講座数	2	6	2	7	9	22	-	48
西部	事業数	1	3	1	1	10	4	-	20
	講座数	9	6	1	3	16	52	-	87
南部	事業数	1	2	1	2	8	3	-	17
	講座数	1	6	1	4	13	28	-	53
北部	事業数	1	2	1	4	6	4	-	18
	講座数	2	9	1	7	7	10	-	36
江南	事業数	1	2	1	1	5	2	-	12
	講座数	1	10	3	2	12	51	-	79
霞城	事業数	1	4	1	4	12	1	-	23
	講座数	2	17	2	4	18	1	-	44
元木	事業数	3	5	1	4	8	1	-	22
	講座数	5	5	1	4	55	1	-	71
合計	事業数	11	24	8	22	59	20	7	151
	講座数	24	62	12	35	139	170	14	456
R5 計画	事業数	11	23	9	22	64	21	7	157
	講座数	23	61	16	39	143	172	19	473
前年 度比	事業数	0	1	-1	0	-5	-1	0	-6
	講座数	1	1	-4	-4	-4	-2	-5	-17

※子ども育成事業を公民館における放課後子ども教室として実施

13 分科会

	第1分科会	第2分科会	第3分科会	第4分科会
テーマ	現代的課題等への対応	学習機会・学習環境の充実	関係機関等との連携・協働	次世代の人材育成
視 点	現代的な課題や地域課題の解決に向けてどう取り組むか。	地域住民にとって魅力的な学習プログラムの企画・運営の充実をどう図るか。	地域住民・各種団体・学校・関係機関等との連携・協働をどう進めていくか。	社会変化に対応する地域の人材を育成するために、社会教育事業をどう仕組むか。
話題提供市町①	遊佐町	河北町	尾花沢市	高畠町
テーマ	学校教育の一環として子供たちへの地域福祉活動の啓発と少子高齢社会の地域の活性化の取組み	かほく町民大学ひなカレッジの活動について	西原地区親睦会（花いっぱい）の取組み	高畠町各地区における教育キャンプの取組み
話題提供市町②	白鷹町	真室川町	酒田市	大蔵村
テーマ	荒砥地区コミュニティセンターにおける地域活性化スポットの創出	文化に親しみ文化を愛する町づくり	西荒瀬コミュニティ振興会～「日向川サケ物語」地域の教育力向上に向けた取組み～	おおくら3塾による青少年育成活動の取組み
助言者	山形大学 地域教育文化学部 教授 安藤耕己 氏	東北芸術工科大学 美術科総合美術コース 講師 石沢恵理 氏	一般社団法人 とちぎ市民協働研究会 代表理事 廣瀬隆人 氏	東北大学大学院 教育学研究科 准教授 松本大 氏
会 場	職業訓練センター 視聴覚室	サハトベに花 大ホール	サハトベに花 交流室	サハトベに花 全天周劇場
定員	100人	120人	100人	80人

※希望人数により、分科会会場を変更する場合があります。

14 参加費 1,000円

15 備 考

(1) 参加申込の手順予定

- ・当該市町村教育委員会社会教育主管課への参加申込締切 令和6年8月22日（木）
- ・各市町村教育委員会から各教育事務所への参加者報告締切 令和6年8月29日（木）
- ・各教育事務所から大会事務局への参加者報告締切 令和6年9月5日（木）

(2) 参加申込の様式 ※別紙様式

(3) 昼食注文について 参加申込と一緒に別紙様式にて申込み（お茶付き1000円（税込））

(4) 参加費及び昼食代の振り込み

- ①参加費及び昼食代は、参加申込と同時に下記口座にお振込みください。振込手数料は、負担願います。

山形銀行 寒河江中央支店 店番号 344 口座番号 690945

山形県社会教育研究大会 実行委員長 大沼恵美子

- ②参加申込、昼食の取り消しがある場合は、大会事務局まで FAX、郵送、メールのいずれかで連絡をお願いします。なお、以下の期限を過ぎた場合は対応できませんのでご了承ください。

※参加申込・昼食取り消し：9月24日（火）

(5) 申込みの留意点

- ①参加分科会の決定については、第1希望を優先しますが、会場の定員の都合上、第2希望に回っていただく場合がありますので、ご了承ください。

- ②駐車場については、サハトベに花駐車場及び河北町民体育館駐車場を使用させていただきます。当日係員の指示に従ってください。なお、台数を把握するために参加申込書にて交通手段をお知らせください。

16 大会事務局 〒991-0003 寒河江市大字西根字石川西 355 番地 村山教育事務所社会教育課内
 担当：主任社会教育主事 鈴木 義紀
 TEL (0237) 86-8274 FAX (0237) 86-8263 e-mail: suzukiyoshino@pref.yamagata.jp
 (山形県社会教育連絡協議会事務局)
 〒990-8507 山形市松波 2-8-1 山形県教育局生涯教育・学習振興課
 担当：社会教育専門員 木村 征子
 TEL (023) 630-2872 FAX (023) 630-2874 e-mail: kimurayuki@pref.yamagata.jp

部屋別利用率（R6.3末現在）

中央公民館

部屋名称 (定員)	午前		午後		夜間		合計	
	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率
大会議 (120人)	163	52.8%	196	63.4%	129	41.7%	488	52.6%
研修室1 (18人)	70	22.7%	112	36.2%	69	22.3%	251	27.1%
研修室2 (30人)	95	30.7%	127	41.1%	62	20.1%	284	30.6%
研修室3 (50人)	109	35.3%	134	43.4%	49	15.9%	292	31.5%
研修室4 (12人)	46	14.9%	98	31.7%	20	6.5%	164	17.7%
和室 (40人)	93	30.1%	88	28.5%	52	16.8%	233	25.1%
パソコン室 (15人)	14	4.5%	17	5.5%	5	1.6%	36	3.9%
軽運動室 (20人)	104	33.7%	105	34.0%	42	13.6%	251	27.1%
視聴覚室 (40人)	165	53.4%	156	50.5%	142	46.0%	463	49.9%
音楽室 (20人)	141	45.6%	122	39.5%	47	15.2%	310	33.4%
合計	1,000	32.4%	1155	37.4%	617	20.0%	2,772	29.9%

東部公民館

部屋名称 (定員)	午前		午後		夜間		合計	
	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率
学習室B (50人)	205	69.7%	159	54.1%	69	23.5%	433	49.1%
実習室 (36人)	151	51.4%	186	63.3%	100	34.0%	437	49.5%
合計	356	60.5%	345	58.7%	169	28.7%	870	49.3%

西部公民館

部屋名称 (定員)	午前		午後		夜間		合計	
	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率
集会室 (250人)	227	80.2%	227	80.2%	164	58.0%	618	72.8%
会議室 (24人)	137	48.4%	178	62.9%	79	27.9%	394	46.4%
研修室A (50人)	192	67.8%	181	64.0%	119	42.0%	492	58.0%
研修室B (20人)	123	43.5%	152	53.7%	105	37.1%	380	44.8%
和室AB (36畳)	183	64.7%	119	42.0%	136	48.1%	438	51.6%
和室C (16畳)	50	17.7%	86	30.4%	22	7.8%	158	18.6%
調理室 (調理台4台)	31	11.0%	26	9.2%	11	3.9%	68	8.0%
合計	943	47.6%	969	48.9%	636	32.1%	2,548	42.9%

南部公民館

部屋名称 (定員)	午前		午後		夜間		合計	
	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率
集会室 (100人)	184	65.2%	174	61.7%	185	65.6%	543	64.2%
1F会議室 (18人)	178	63.1%	168	59.6%	57	20.2%	403	47.6%
2F会議室 (18人)	79	28.0%	78	27.7%	15	5.3%	172	20.3%
1F研修室 (50人)	193	68.4%	138	48.9%	91	32.3%	422	49.9%
2F研修室 (30人)	144	51.1%	167	59.2%	69	24.5%	380	44.9%
和室A (30畳)	173	61.3%	140	49.6%	77	27.3%	390	46.1%
和室B (20畳)	163	57.8%	161	57.1%	74	26.2%	398	47.0%
調理室 (調理台4台)	18	6.4%	15	5.3%	2	0.7%	35	4.1%
合計	1,132	50.2%	1041	46.1%	570	25.3%	2,743	40.5%

北部公民館

部屋名称 (定員)	午前		午後		夜間		合計	
	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率
大ホール (100~180名)	224	79.4%	234	83.0%	190	67.4%	648	76.6%
会議室 (30人)	168	59.6%	219	77.7%	95	33.7%	482	57.0%
小会議室 (12人)	143	50.7%	131	46.5%	47	16.7%	321	37.9%
研修室 (70人)	208	73.8%	169	59.9%	89	31.6%	466	55.1%
和室A (30畳)	156	55.3%	144	51.1%	39	13.8%	339	40.1%
和室B (12畳)	36	15.9%	41	18.1%	21	9.3%	98	14.5%
調理実習室 (20名)	22	7.8%	20	7.1%	5	1.8%	47	5.6%
合計	957	49.9%	958	49.9%	486	25.3%	2,401	41.7%

江南公民館

部屋名称 (定員)	午前		午後		夜間		合計	
	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率
第1研修室 (和室：12.5畳)	29	10.3%	90	31.9%	10	3.5%	129	15.2%
第2会議室 (和室27.5畳)	116	41.1%	114	40.4%	8	2.8%	238	28.1%
第2研修室 (30人)	153	54.3%	170	60.3%	111	39.4%	434	51.3%
第3研修室 (60人)	158	56.0%	206	73.0%	123	43.6%	487	57.6%
音楽室 (20人)	73	25.9%	62	22.0%	66	23.4%	201	23.8%
集会室 (95㎡)	254	90.1%	222	78.7%	186	66.0%	662	78.3%
軽運動室 (60人)	152	53.9%	154	54.6%	148	52.5%	454	53.7%
料理実習室 (調理台3台)	24	8.5%	25	8.9%	12	4.3%	61	7.2%
第1講習室 (12人)	60	21.3%	78	27.7%	13	4.6%	151	17.8%
第2講習室 (18人)	87	30.9%	103	36.5%	29	10.3%	219	25.9%
講堂 (300人)	236	83.7%	241	85.5%	209	74.1%	686	81.1%
合計	1,342	43.3%	1465	47.2%	915	29.5%	3,722	40.0%

霞城公民館

部屋名称 (定員)	午前		午後		夜間		合計	
	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率
講堂 (400人)	200	69.4%	235	81.6%	187	64.9%	622	72.0%
会議室 (33人)	174	60.4%	205	71.2%	111	38.5%	490	56.7%
小会議室 (18人)	164	56.9%	213	74.0%	130	45.1%	507	58.7%
研修室 1 AB (84人)	210	72.9%	201	69.8%	106	36.8%	517	59.8%
研修室 2 (和室：100人)	145	50.3%	135	46.9%	138	47.9%	418	48.4%
研修室 3 (和室25人)	78	27.1%	117	40.6%	40	13.9%	235	27.2%
調理実習室 調理台3台	41	14.2%	34	11.8%	0	0.0%	75	8.7%
談話室 (12人)	168	58.3%	185	64.2%	75	26.0%	428	49.5%
合計	1,180	51.2%	1325	57.5%	787	34.2%	3,292	47.6%

元木公民館

部屋名称 (定員)	午前		午後		夜間		合計	
	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率
講堂 (250人)	208	73.2%	188	66.2%	156	54.9%	552	64.8%
研修室1 (18人)	124	43.7%	118	41.5%	81	28.5%	323	37.9%
研修室2 AB (54人)	113	39.8%	159	56.0%	72	25.4%	344	40.4%
研修室3 (18人)	60	21.1%	77	27.1%	65	22.9%	202	23.7%
研修室4 AB (和室：60人)	132	46.5%	131	46.1%	158	55.6%	421	49.4%
研修室5 (和室：15人)	12	4.2%	71	25.0%	45	15.8%	128	15.0%
調理室 (調理室4台)	46	16.2%	18	6.3%	0	0.0%	64	7.5%
工作室 (40人)	123	43.3%	104	36.6%	6	2.1%	233	27.3%
合計	818	36.0%	866	38.1%	583	25.7%	2,267	33.3%

令和5年度公民館事業 (参考資料)

山形市教育委員会
社会教育青少年課

公民館事業の実施状況

(1) 社会的要請学習



輪番により各公民館が毎年テーマに沿った講座を実施。身近な公民館で様々な学びを得られる機会を創出しています。

No	学習テーマ	R5担当
①	ICT「 役立つICT活用術 」	全公民館
②	ライフデザイン「 自分らしく 今を楽しむ 生活術 」	西部 北部
③	環境・エネルギー「 行って見て聴いて実践エコライフ 」	中央 元木
④	健康づくり「 わたしと家族の健康生活 」	東部 江南
⑤	防災・防犯「 防災・防犯テクニック術 」	南部 霞城
⑥	若者支援 「 まちなかサードプレイス 」	社会教育青少年課 中央公民館
⑦	子ども支援「 体験子ども教室 」	社会教育青少年課 全公民館

◆社会的要請学習の実施状況

①ICT「役立つICT活用術」(全公民館)

ねらい

パソコン操作及びスマートフォン等のICT機器の基礎的な操作や活用方法についての講座を実施することで、市民の日常生活の利便性向上を図る。

事業名	実施公民館
スマートフォン講座	中央
成人パソコン講座	中央
高齢者パソコン講座	中央
市民スマホ教室	東部
スマートフォン基礎教室	西部
超初心者対象 スマートフォン基礎講座	南部
はじめてのスマートフォン+LINE講座	北部
はじめてのスマートフォン講座	江南
日常でも役立つスマートフォン講座	霞城
スマートフォン初心者講座	元木
はじめてのスマートフォン+LINE講座	元木

	R4	R5	比較
事業数	12	11	△1
講座回数	73	69	△4
参加者数	878	763	△115

②ライフデザイン「自分らしく今を楽しむ生活術」(西部・北部)

ねらい

ライフデザインのスキルや様々な生活術を学ぶ機会を提供し、市民一人一人が充実した人生を送ることを支援する。

事業名	実施 公民館
将来に備えて終活講座	西部
女性のための「健康づくり応援」講座	西部
ラク家事講座おそうじ・おせんたく編	北部
MY定期講座 わたしと家族の「そうぞく」講座	北部

	R4	R5	比較
事業数	4	4	0
講座回数	7	8	1
参加者数	142	122	△20

③環境・エネルギー「行って見て聴いて実践エコライフ」 (中央・元木)

ねらい

環境保全や循環型社会について身近な所から実践する取り組みや地域の豊かな自然との触れ合いの場を提供することで、市民の環境と生活への関心の向上を図る。

事業名	実施 公民館
環境講座	中央
地球温暖化講座	元木
再生可能エネルギー講座	元木
リサイクル工作教室	元木

	R4	R5	比較
事業数	6	4	△2
講座回数	6	6	0
参加者数	58	78	20

④健康づくり「わたしと家族の健康生活」(東部・江南)

ねらい

心身の健康や病気の予防などに関する講座を、市が推進する「スクスク(SUKSK)生活推進事業」との連携を交えながら実施し、全ての世代の健康的な生活の実現を図る。

事業名	実施 公民館
「睡眠」と「健康」の知恵袋講座	東部
人生100年時代！ 未来のための健康プロジェクト講座	東部 江南
スローエアロビックで健康に	江南

	R4	R5	比較
事業数	5	4	△ 1
講座回数	6	8	2
参加者数	115	158	43

⑤防災・防犯「防災・防犯テクニック術」(南部・霞城)

ねらい

様々な災害への実践的な対処方法や最新の犯罪事例及び犯罪からの身の守り方を学ぶ機会を提供し、市民の防災・防犯意識の向上を図る。

事業名	実施 公民館
今から取り組もう！防災講座	南部
災害時に備える清潔情報	霞城
防災学習・見学・体験講座	霞城
災害食クッキング教室	霞城

	R4	R5	比較
事業数	5	4	△1
講座回数	7	5	△2
参加者数	96	52	△42

⑥若者支援事業「まちなかサードプレイス」

ねらい

高校生が中央公民館を活用し、運営や事業に参画することを通して、まちづくり、事業構想、情報発信などを「ナナメの関係」にある大人と広く学び合うことで、将来的に地域づくりに参画する人材として育っていくことを支援する。

第1期まちなかサードプレイス：
「まちなか文化祭」の開催に向けて

活動内容
第3回企画部会議
第4回企画部会議

	R4	R5	比較
事業数	1	2	1
講座回数	8	19	11
参加者数	69	147	78

※R4年度は「リア塾」を実施

第2期まちなかサードプレイス：
「高校生によるぶっちゃけ教室～高校生と先生の交流～」、「オムニキン キンボール(R6年度)」
の開催に向けて

活動内容
サードプレイスカフェ(毎月最終週以外の水曜日)
サードプレイスマーティング(毎月最終週の水曜日)

⑦子ども支援事業「体験子ども教室」

ねらい

週末や長期休業中に文化活動やスポーツ、地域の方との交流やボランティアを活用した学習支援など、豊かな体験や学習の機会を提供することで、子どもの自立性や社会性を育む。

【体験子ども教室5つのねらい】

- ①伝統文化
- ②表現
- ③体力・健康
- ④ものづくり
- ⑤探究

	R4	R5	比較
事業数	10	11	1
講座回数	28	28	0
参加者数	639	565	△74

事業名	実施公民館
宇宙探検隊	中央
茶道教室	東部
わくわくどきどき ～ 子ども絵画教室 ～	西部
スポーツチャンバラ教室	南部
子ども体験絵画教室	北部
電波教室	江南
お菓子づくり教室	霞城
こどもダンス教室	元木
ふれあい広場ビッキの会	社会教育 青少年課
子ども学習会	
山形市子ども将棋教室	

◆社会的要請学習

◆実績

	R4	R5	比較
事業数	44	40	△4
回数	139	143	4
参加者数	2,056	1,885	△171

◆事業評価

・ICTにおいて、参加者が集まらない事業が散見された。特に、難易度が高いと思われる講座や主な対象となる高齢者にとってなじみのない内容の講座の参加率が低くなる傾向にある。

⇒市民のニーズの把握はもちろん、市民の目に届き、学習意欲を高めるような周知方法を検討し、参加に結び付ける工夫を施す必要がある。

・若者支援において実施された「まちなかサードプレイス」には市内の複数の高校の生徒が参加し、主体的な学びや活動の結果として「まちなか文化祭」が実施され、多くの来場者があった。現在、第2回「まちなか文化祭」が新たなメンバーを含め企画されており、高校生の主体的な活動のきっかけになった。

⇒今後も高校生をはじめとした未来を担う若者の主体的な学びや活動を促進するような事業を目指し、検討・実施を継続する。

(2) 地域づくり学習

地域の課題や実情を踏まえ、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージに対応した学習機会や、世代間交流による地域住民の連帯感を高める機会を提供する

◆ 地域住民相互の ふれあい交流事業

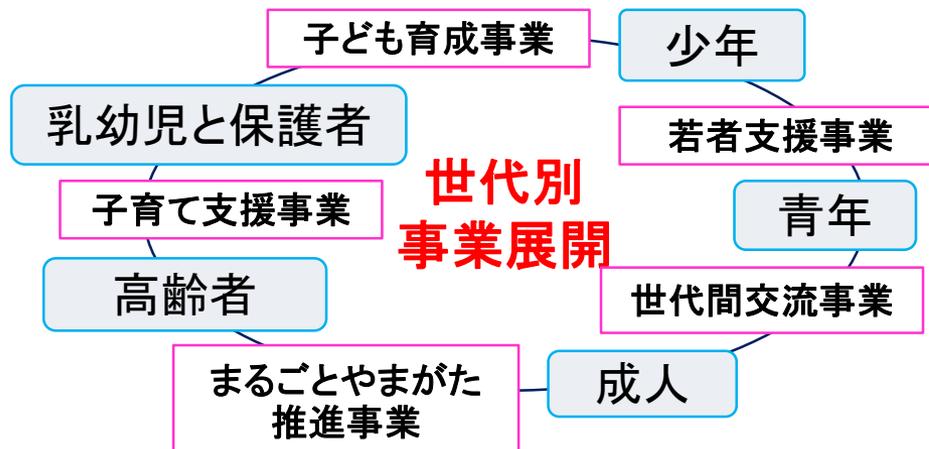
(公民館企画型)

- ・より身近なテーマで親しみやすい事業を企画
- ・多くの地域住民が集い、世代間交流を促進する機会の創出

◆ 地域と共に考える まちづくり事業

(地域共同企画型)

- ・地域の課題を共有し、地域団体と共同して学習プログラムを構築
- ・事業実施後、課題と成果を共有し次年度事業につなげていく



【例】

- ・地区社会福祉協議会や地域包括センターとの共同での「100歳体操」「認知症予防教室」「健康講座」等
- ・町内会と共同での「救命救急講座」
- ・公民館利用者団体連絡協議会と共同での「介護勉強会」

……等々

◆地域住民相互のふれあい交流事業(公民館企画型)の実施状況

家庭教育支援事業

ねらい

親子遊びや子育ての悩みを相談する機会を提供することで、親子のふれあいや参加者同士の交流を図り、悩みや不安を抱えた保護者が孤立しないよう支援する。

実施事業(一部抜粋)

事業名	実施 公民館
赤ちゃんとママのスキンシップ教室	中央
親子deチャレンジ!	南部
スマイル子育てタイム	北部
桜田くまさんの親子お楽しみ会	元木

	R4	R5	比較
事業数	10	11	1
講座回数	12	21	9
参加者数	212	251	39

子ども育成事業

ねらい

様々な体験や交流の機会を設け、子どもたちの心を育むとともに、人とつながる喜びを実感し、主体的に人と関わろうとする思いを育てる。

実施事業(一部抜粋)

事業名	実施 公民館
東部こどもリバーサイドキッズ	東部
楽しい和菓子づくり教室	西部
こうなんワンダークラブ	江南
少年少女きらきら教室	霞城

	R4	R5	比較
事業数	25	21	△4
講座回数	58	62	4
参加者数	1,105	1,208	103

若者支援事業

ねらい

若者のニーズや課題を考慮した学びの場を提供するとともに、将来的に地域づくりに参画する人材を育成する。

実施事業(一部抜粋)

事業名	実施 公民館
まちなか文化祭(まちなかサードプレイス事業)	中央
聴覚障がい者と共に生きる社会	北部
ヨガとピラティスで心と体を整えよう	江南
自宅でできる！簡単セルフヘッドスパ	霞城

	R4	R5	比較
事業数	7	9	2
講座回数	10	14	4
参加者数	147	1,855	1,708

まるごとやまがた事業

ねらい

「地理」「歴史」「産業」「文化」「自然・環境」等のテーマについて、山形市の良さを再発見できる講座を実施し、市民の郷土に対する理解と愛着の深化を図る。

実施事業(一部抜粋)

事業名	実施 公民館
郷土史を探る講座	西部
南部キッチン	南部
やまがたまるごと探訪	江南
千歳山、伝説と今	元木

	R4	R5	比較
事業数	22	23	1
講座回数	34	36	2
参加者数	631	764	133

その他事業(成人・高齢者等対象)

ねらい

様々な学習内容の事業を実施し、多様な学びのニーズに応えるとともに、事業を通じて市民のつながりづくりを支援する。

実施事業(一部抜粋)

事業名	実施 公民館
手話を知ろう	東部
県人作家執筆秘話	西部
南部わくわく生活	南部
餅つき体験講座	霞城

	R4	R5	比較
事業数	50	60	10
講座回数	164	141	△23
参加者数	7,023	17,241	10,218

中央公民館 ホール・ギャラリー事業

ねらい

七日町商店街との共催や中心市街地の資源を活用した事業を実施することで、市街地の活性化や賑わいの創出を図る。

事業名
第一地区「趣味の作品展」
七日町商店街タイアップ
おもしろマジックショー2023
中央公民館サークルフェスティバル
ピアノ弾き比べ体験講座

	R4	R5	比較
事業数	6	6	0
講座回数	13	16	3
参加者数	2,277	2,729	452

◆地域と共に考えるまちづくり事業 (地域共同企画型) の実施状況

地域と共に考えるまちづくり

ねらい

地域課題を地域と共有し、地域団体と共同で学習プログラムを構築・講座を実施し、解決を図る。

実施事業 (一部抜粋)

事業名	実施 公民館
街なかオブジェ・石碑と紅葉を 楽しみながらウォーキング	中央
単身高齢者との交流会	西部
南部地区感動再発見	南部
第三地区 第5回 「大人の寺子屋 地域づくり 人づくり」	北部

	R4	R5	比較
事業数	18	23	5
講座回数	162	172	10
参加者数	2,981	3,710	729

◆地域づくり学習

◆実績

	R4	R5	比較
事業数	140	153	13
回数	453	462	9
参加者数	14,376	27,758	13,382

◆事業評価

- ・全公民館で文化祭が再開されたことで、参加者数が大きく増加した。学習テーマごとにおいても、全体的に増加傾向にあり、学びの場の提供という点において、アフターコロナの時代の変化に対応できていると考えられる。
 - ➡コロナ禍を経て変化した学びの内容や学習環境などの様々なニーズを捉え、市民の一層充実した学び、ひいては個人や地域としての成長に繋がる公民館となるような取組を継続する。
- ・地域を形成する人と人とのつながりづくりという点において、公民館ができることを検討し、追及していくことが課題として挙げられる。
 - ➡公民館利用の少ない若い世代において、事業参加やボランティアなどにより参画を図り、成人層や高齢者層との交流の機会を設けることで、地域の基盤づくりにおける役割を果たしていく。

令和6年度

山形市社会教育の方針

山形市教育委員会 社会教育青少年課

目 次

I	基本方針	1
---	------	---

II 具体的な施策と主な事業

1	生涯学習支援体制の充実	2
---	-------------	---

- (1) 生涯学習に関する環境の整備
- (2) 生涯学習に関する情報の提供
- (3) 市民の生涯学習活動への支援
- (4) 社会教育関係団体の育成及び支援

2	社会教育事業の推進	4
---	-----------	---

- (1) 社会的要請学習の推進
- (2) 地域づくり学習の推進
- (3) 公民館職員研修実施体制の充実
- (4) 地域と学校の連携・協働体制の構築
- (5) 「^{はたち}二十歳の祝賀式」の開催

I 基本方針

近年、少子高齢化の進行、核家族化等による地域社会の変化に加え、社会においてはグローバル化や情報通信技術のめざましい進歩などが見られます。また、コロナ禍を経て、オンラインの活用等いかなる状況においても学びを止めない体制づくりを図ることが重要視されています。

本市では、平成28年11月に「山形市教育大綱」が策定され、本市における教育の振興に関する基本的な方針が示されました。それを受けて平成30年2月に「山形市教育振興基本計画」を策定し、本市の生涯学習・社会教育の基本方向性として「生涯学び、人や地域とのかかわり、よりよい社会を築く人づくり」を掲げ、基本理念と6つの基本方針に基づき、教育を推進してきました。さらに、令和4年4月に、これまでの取組や先に挙げた地域社会の変化等を踏まえて、計画の見直しを行いました。

本市の理念及び方針の実現に向け、今後も市民の生涯学習の場である公民館の環境整備や利便性向上を図るとともに、生涯学習情報の提供や相談支援体制をより一層充実させ、市民の自発的な学びを支援していきます。そして、人や地域とのかかわりの中で、学び合い教え合う喜びを味わい、市民一人一人が学びを通して生き生きと自己実現を図るとともに、学習成果を社会の中で適切に活かすことができる生涯学習社会の形成、並びに、将来にわたり持続可能な社会の実現に向けて、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献することを目指します。

山形市教育大綱

基本理念

郷土を誇りに思い いのちが輝く 人づくり
～山形らしさの継承 発展 そして発信～

基本方針

- 3 地域の特色・歴史・文化を深く理解しつつ、世界における山形市を意識して行動できる広い視野を持った人財を育成します。
- 4 子どもの人格形成の基盤である家庭と、幼稚園・保育所等・学校・そして地域がそれぞれの役割を果たし連携・協働することによって、教育力の向上と地域社会の活性化をめざします。
- 6 郷土に誇りをもち、地域とのかかわり合いながら生涯にわたって学び続け、スポーツ・文化芸術活動に親しみ、健やかな心と体を保ち続けようとする人財を育成します。

※生涯学習・社会教育に関連する方針を抜粋

山形市教育振興基本計画

生涯学習・社会教育の基本方向性

生涯学び、人と地域とのかかわり、
よりよい社会を築く人づくり

Ⅱ 具体的な施策と主な事業

1 生涯学習支援体制の充実

社会の成熟に伴い個人の価値観やライフスタイルは多様化しており、今後も継続して市民の主体的な学びを支えていくためには、年代などで異なるニーズにも対応する、より幅広い学習支援が求められています。このような状況の中で、市民一人一人が生涯にわたって学び、自己実現を図ることのできる環境づくりに努めます。

(1) 生涯学習に関する環境の整備

ア 公民館施設の提供

市民の生涯学習活動の推進のために、生涯学習に参加する市民に対して公民館施設の提供を行います。提供にあたっては、公民館の空き情報をWEBで公開するなど、利用者の利便性を高めます。

また、公民館施設を広く市民の利用に供するため、公民館施設の学習室やロビー等、市民が交流や学習活動を目的として個人でも利用できるスペースの提供を行います。

イ 公民館施設の使用許可基準の緩和

民間企業等の社内研修や内部会議での利用のほか、地域の活性化に寄与する使用について、使用許可基準の緩和を実施してまいりましたが、「社会教育法」の趣旨に沿った運用の中で、更なる緩和を検討していきます。また、地域学校協働活動等での利用も踏まえ、これまで以上に、人づくり・つながりづくり・地域づくりの拠点となるよう、新たなニーズを踏まえた公民館のあり方について検討していきます。

ウ 公民館施設の管理及び維持・補修

市民の生涯学習の拠点となる公民館の施設について、市民の利便性を図るために、随時必要に応じて維持・補修を実施するなど、適切に管理します。

エ 公民館におけるICT環境の提供

公民館に整備されたWi-Fiを活用し、公民館事業やサークル活動の活性化、災害時の避難者の情報収集、学校の臨時休校時の学習環境の提供等、市民の情報収集の利便性向上に寄与します。

(2) 生涯学習に関する情報の提供

ア 公民館だよりの発行

公民館で開催する生涯学習講座や社会教育事業、市の事業や地域の情報、サークル情報等を掲載した公民館だよりを月1回発行し、周知を図ります。

イ 市公式ホームページ等への掲載

公民館だよりや公民館施設の概要、事業計画、生涯学習講座の案内等を広報やまがたや市公式ホームページ・SNS等に掲載し、幅広く情報提供することで、市民の参加を促します。

ウ 報道機関や関係機関との連携

生涯学習情報について幅広く市民に発信し、自発的な生涯学習への取り組みを推進するために、報道機関や関係機関との連携を図ります。

(3) 市民の生涯学習活動への支援

ア 生涯学習相談への対応

市民が生涯学習活動に円滑に取り組むことができるよう、サークル及び講師情報や講座開催の手法等についての生涯学習相談に対応します。

イ 共催・後援

教育、学術、文化等の普及向上に寄与する事業に取り組む、公益性のある団体の活動に対して必要に応じて共催や後援等の支援を行います。

ウ 成果発表の機会提供

公民館等で活動しているサークルが日頃の学習成果を発表できる場や生かすことができる機会として、文化祭等を開催します。

エ 公民館とコミュニティセンターとの連携

公民館及びコミュニティセンター相互における市民の生涯学習機会を充実させるため、情報の共有や合同の研修会の実施等、それぞれのニーズに応じた連携を図り、公民館職員・コミセン事務局職員の情報交換、知識や技能の習得の機会を創出していきます。

オ 公民館講座等へのWEBによる参加申込方法の拡大

スマートフォン等でいつでもどこでもWEBで参加申込ができるよう、市公式ホームページからWEBによる参加申込みができる講座を増やしていきます。

(4) 社会教育関係団体の育成及び支援

市民の自主的な学習活動を促進するために、社会教育関係団体等（地域住民及び生涯学習サークルや青少年ボランティア等の地域団体）の育成に取り組みます。育成の一環として、青少年や成人、高齢者に対し、公民館事業における参加者への学習支援等、ボランティア活動の機会を提供します。

また、社会教育関係団体等に対して、研修等の情報の提供などの支援を行います。

2 社会教育事業の推進

社会教育は、社会を形成する自立した個人の育成に資するとともに、人との絆を深め地域課題の解決に寄与するなど、地域社会の活性化を図っていく上で重要な役割を果たしてきました。

一方、市民の価値観やライフスタイルは多様化し、地域における人と人との関係の希薄化等の新たな社会的課題や、それぞれのライフステージに対応した学習の充実と、時代の流れに柔軟に対応するための知識や技能の習得の機会が求められています。

社会教育事業の展開にあたっては、対応が急務とされる課題の解決、また新たなニーズに積極的に対応した「社会的要請学習の推進」と、地域の課題解決や世代間交流を図り、地域住民の連帯感を高める機会を提供する「地域づくり学習の推進」を大きな2つの柱として実施するほか、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支える「『地域学校協働活動事業』の推進」などの事業を展開します。

(1) 社会的要請学習の推進

社会の変化にあわせて、「個人の要望」と「社会の要請」のバランスのとれた学習機会を、全市民を対象に提供します。事業を展開するにあたっては、広報やまがたや市公式ホームページ・SNS、公民館だより、チラシ等を介した周知を図ります。

ア 学習テーマの設定

事業の実施にあたっては、本市及び社会の現状やこれまでの事業実績を考慮したうえで、「ICT」「ライフデザイン」「環境・エネルギー」「健康づくり」「防災・防犯」「若者支援」「子ども支援」の7項目の学習テーマを設定し、リピーターを増やすことだけでなく、新しい対象者にも広げながら、学びの提供を進めます。

また、Wi-Fiを活用したICT事業のさらなる推進や、スマートシティの実現のため、高齢者のデジタル化向上に寄与する事業の取組を充実させていきます。

イ 事業提供の体制

7項目の学習テーマについて、公民館と社会教育青少年課が連携し、市民のニーズを把握しながら企画立案し、持続可能な開発目標(SDGs)の視点を加え、多角的な事業展開を図ります。その中で、公民館職員の事業づくりに関するスキルアップをめざし、事業全体の活性化につなげます。また、実施事業及びその対象地域に偏りが生じないように、テーマごとに担当する公民館を設定します。企画・運営にあたり、関係機関(行政機関・他公民館・NPO・ボランティア等)との連携や協力関係を構築し、質の高い効果的な学習機会を提供します。

<学習テーマ及び担当>

① ICT	役立つICT活用術	全公民館	
<p>仕事や日常生活の中で活用し、生活の利便性向上を図るために、パソコン操作及びスマートフォン等のICT機器の基礎的な操作や活用方法を学びます。また、市公式SNS等での情報収集やアプリの活用、Wi-Fiの接続方法のほか、情報モラルやセキュリティ対策の啓発を行い、必要な時に、安全かつ速やかに必要な情報を受信する方法を学びます。</p>			
② ライフデザイン	自分らしく 今を楽しむ 生活術	北部公民館	元木公民館
<p>市民一人一人が生涯にわたって充実した人生を送るために必要なライフデザインのスキルや、自分らしく日常生活を充実させる生活術等を、各世代に応じた多様なテーマのもとに学びます。</p>			

③ 環境・エネルギー	行って 見て 聴いて実践エコライフ	中央公民館	江南公民館
<p>「山形市環境基本計画」等をもとに、カーボンニュートラルの実現について身近な所から実践する取り組みを学ぶとともに、地域の豊かな自然と直接触れ合う体験を通して快適な生活環境のあり方を考えるなどして、市民の環境と生活への関心を高め、環境学習を推進していきます。</p>			
④ 健康づくり	わたしと家族の健康生活	東部公民館	霞城公民館
<p>心身の健康増進や病気・けがの予防のほか、高齢者の健康づくり、感染症予防やメンタルヘルス等の現代的な健康課題の解決について学びます。また、実施にあたっては市が推進する「スクスク(SUKSK)生活推進事業」等と連携して展開していきます。</p>			
⑤ 防災・防犯	防災・防犯テクニック術	西部公民館	南部公民館
<p>災害発生の原因や社会と地域の災害対策の実態を知り、災害への備えや実践的な対処の仕方を学ぶとともに、最新の犯罪事例を知り、身の守り方を学ぶことにより、市民の防災・防犯意識の向上を図ります。</p>			
⑥ 若者支援	まちなかサードプレイス サードプレイス Jr.	社会教育青少年課・中央公民館 公民館	
<p>高校生が、中央公民館を活用し、「ナナメの関係」にある大人と広く学び合いながら自らの学びを実現することを通して、将来的に地域づくりに参画する人材として育てていくことを支援します。(まちなかサードプレイス)。</p> <p>また、公民館では中学生が事業の企画立案・実施することを通して地域についての学びを深めるとともに、自己有用感を高め地域に対する愛着を持つことができるよう支援します。(サードプレイス Jr.)</p>			
⑦ 子ども支援	体験子ども教室 (公民館における放課後子ども教室)	社会教育 青少年課	全公民館
<p>「伝統文化」「表現」「体力・健康」「ものづくり」「探究」の5つの学習のねらいを設定し、「山形市子ども将棋教室」の実施等、週末や長期休業中にさまざまな豊かな体験学習の機会を提供することで、子どもの自立性を培い社会性を育みます。</p>			

(2) 地域づくり学習の推進

それぞれの地域の課題や実情を踏まえ、地域との協力のもと、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージに対応した学習機会や、世代間で交流しながら地域住民の連帯感を高める機会を提供するために、「地域住民相互のふれあい交流」、「地域と共に考えるまちづくり」をテーマに各公民館独自の企画・運営による地域づくり学習を展開します。

① 「地域住民相互のふれあい交流」（公民館企画型）

より身近なテーマで親しみやすい事業を企画し、公民館により多くの地域住民が集い、幅広い世代間でバランスよく交流する機会を増やししながら地域の連帯感を高めるとともに、今後の地域づくりを担う人材を育成します。

	対 象	事 業 名	
(バランス重視) 世代別事業展開	乳幼児 と保護者	ア 家庭教育支援事業 (必須)	
	少 年	イ 子ども育成事業 (必須) (公民館における放課後子ども教室)	エ まるごとやまがた 推進事業(必須)
	青 年	ウ 若者支援事業 (必須)	
	成 人	そのほかの事業 (ニーズに基づく事業) ・ICT活用 ・食育 ・消費者教育 ・健康教育 ・防災教育 ・環境教育 ・産業 ・国際理解 ・郷土理解 ・フィットネス ・運動 ・美容 ・語学 ・音楽 ・生き方 等	
	高 齢 者		オ 世代間交流事業(必須)

ア 家庭教育支援事業 (必須)

核家族化や地域社会のつながりの希薄化等により、家庭内の悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうことがあると言われています。こうしたことから、保育園や地区社会福祉協議会等と連携して、親子遊びや子育ての悩みを相談する機会を提供することで、親子のふれあいや参加者同士の交流の支援を行います。

イ 子ども育成事業（必須）

子どもたちの現状は、異年齢の子どもと集団で遊ぶ機会の減少やゲーム等の疑似体験の増加、少子化による子ども会組織の縮小などにより、子どもの体験的な学びが不足していると言われていています。このような中で、さまざまな体験や交流する機会を週末及び長期休業中に設定し、子どもたちの心を豊かに育むとともに、人とつながる喜びを実感し、主体的に人とかかわろうとする思いを育てます。

ウ 若者支援事業（必須）

近年若い世代が公民館にほとんど足を運ばないという現状から、各公民館において、若者のニーズや課題などを考慮した学びの場を提供するとともに、将来的には地域づくりに参画する人材を育成します。

エ まるごとやまがた推進事業（必須）

郷土についてのさらなる理解と愛着の深化を図るため、「地理」「歴史」「産業」「文化」「自然・環境」等のテーマについて、山形市の良さを再発見できる講座を展開します。

オ 世代間交流事業（必須）

地域における学びを通して、多様な世代間の交流から生まれる自己肯定感や社会貢献意識を育み、個人や地域が幸せや豊かさを実感できる地域づくりを目的として、公民館におけるこれまでの事業や活動しているサークル等をコーディネートしながら、世代間の交流を図ることができる事業を提供します。

② 「地域と共に考えるまちづくり」（地域共同企画型）

担当する地域との日常的なかかわりの中で把握した地域課題から、地域と共に対応すべき課題を抽出します。それらの地域課題を共通認識する中で、地域団体と共同した学習プログラムを構築し講座を実施します。事業の実施後には、成果と課題を確認し、次年度以降の継続性や方向性について地域団体とともに検討を行います。

(3) 公民館職員研修実施体制の充実

ア 公民館主事研修会の実施

地域との関係構築や、市民の学習ニーズの把握及びその解決に向けた事業の展開の手法等、公民館主事に求められる様々な知識・技能を身に付けるため、研修会を実施します。

イ 国等の研修への参加

国や県等の機関が主催する研修会に積極的に参加し、成果を職員間で共有します。

(4) 地域と学校の連携・協働体制の構築

(コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進)

学校運営協議会は、教育委員会より任命され委員となった地域住民が、教職員とともに学校の運営に関して協議する機関です。学校と地域が一体となって学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組むことにより、「地域とともにある学校づくり^(※1)」の実現を目指しています。

また、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり^(※2)」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う「地域学校協働活動」を推進します。そのために、地域と学校との連絡調整等を行うコーディネーターである「地域学校協働活動推進員」の全小中学校への配置を進めます。

この、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一つの取り組みとして捉え、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を併せて実現することを目指します。

(※1) 地域とともにある学校…開かれた学校から一歩踏み出し、地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む学校。

(※2) 学校を核とした地域づくり…学校を核とした協働の取組を通じて、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤の構築を図ること。

ア 学校運営協議会と地域学校協働活動の充実・発展

学校運営協議会において、よりよい集団（学校）生活や人間関係を築くために、協働して取り組む一連の自主的、実践的な活動（地域学校協働活動）の話し合いを重ねながら生み出そうとするプロセスを重視した「熟議」が充実するよう、研修会の開催や情報提供等の支援を行います。また、地域学校協働活動を実施することにより、子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域住民等に対して「大人の学び」の機会を創出します。

イ 放課後子ども教室の実施における学校との連携及び地域住民等の参画

放課後や週末、長期休業日等に学校の施設や公民館、その他の施設を活用して、学校との連携及び地域住民の参画を得ながら、子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、価値ある体験活動や豊かななかかわりあいなどの学びを提供することを通して、子どもの自主性を培い社会性を育みます。（※社会教育青少年課は放課後子ども教室推進事業、公民館は社会的要請学習「子ども支援」及び地域づくり学習「子ども育成事業」において実施します。）

放課後子ども教室を通じて、地域と学校の連携・協働体制の構築を図ります。社会教育青少年課及び公民館はそのモデルを示すとともに、土台づくりを進めます。

(5) 「^{はたち}二十歳の祝賀式」の開催

今年度新たに二十歳になる方を対象に、社会の形成者になったことを自覚するための行事として「二十歳の祝賀式」を開催します。新たに二十歳になる方から有志を募り実行委員会を組織し、式典の内容の検討や運営を担うことにより、二十歳の方が主体的に参加できる祝賀式を開催します。